

6月23日～29日は男女共同参画週間

走り出せ、性別のハードルを超えて、今

●問い合わせ 人権・男女共生課（☎39-1105 ㊟37-1153）

松本市では、男女が共に認め合い、支え合いながら、生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現に向けて、「第4次松本市男女共同参画計画」を策定しました。

松本市では、30年3月に「第4次松本市男女共同参画計画」を策定しました。これは、男女共同参画社会

の実現のために本市が市民の皆さんとともに何を行うかを定めた行動計画です。本市ではこれまで6回にわ

たり同様の計画を策定・実施してきました。この間に、男女共同参画に対する理解は徐々に浸透してきたものの、固定的性別役割分担意識は根深く、女性の力は未だ十分に顕在化していない状況にあります。少子高齢化の進展に伴い、労働力不足などが懸念される中で、女性が活躍できる社会づくりの重要性が改めて認識されつつあることを踏まえ、本計画は「女性活躍推進計画」を一体として取り込む形で策定しました。

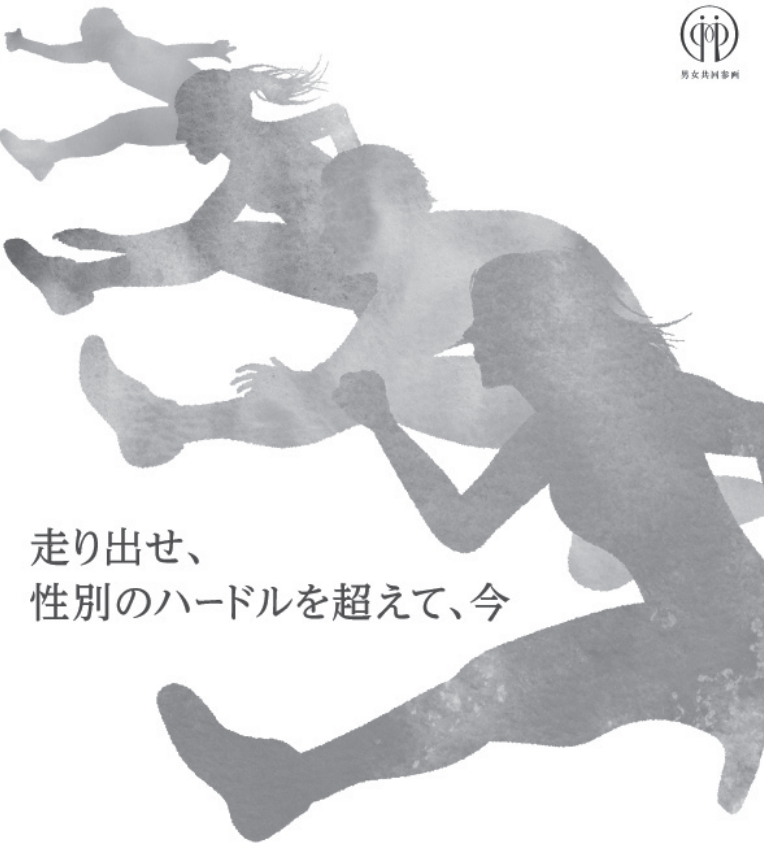
- ①政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ②労働・雇用における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの推進
- ③男女共同参画の視点からの人権尊重と人権侵害の防止
- ④生涯を通じた男女の健康支援
- ⑤将来の男女共同参画社会の基盤づくり
- ⑥推進体制の整備・強化

計画期間

平成30年度～34年度（5年間）

基本目標（施策分野）

松本市男女共同参画推進条例の基本理念の実現のため6つの基本目標を設定しました。



男女共同参画

走り出せ、性別のハードルを超えて、今

平成30年度 男女共同参画週間 6月23日(土)～29日(金)

男女共同参画推進本部 内閣府男女共同参画局 ホームページ <http://www.gender.go.jp/> 男女共同参画局 Facebook <https://www.facebook.com/daijikyodokanaka>

キャッチフレーズ

毎年6月23～29日の1週間は、国の定める男女共同参画週間です。

今年のキャッチフレーズは、「スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ」をテーマに募集し、

「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

が選ばれました。

閲覧

計画の詳細は、行政情報コーナー、中央図書館、人権・男女共生課、市ホームページでご覧いただけます。